生活・奨学・自動車購入・結婚 資金借用証書

(該当項目を○で囲む)

印紙貼付								
10 万円まで	200 円							
50 万円まで	400 円							
100 万円まで	1,000 円							
200 万円まで	2,000 円							
割								
\ 卸 /								
\sim								



 借入金額
 万円

※ 償還期間令和年月から令和年月まで

一般財団法人岩手県教職員互助会貸付規程に基づき、上記の金額を下記の条件により借用しました。

記

- 1 利息は月利とし、利率は月0.4パーセントとします。 なお、特例期間における利率は、貸付規程第8条により特例利率を適用します。
- 2 貸付金及び利息は、岩手県教職員互助会貸付規程第9条の規程により、元利均等で毎月償還します。
- 3 借受人が会員の資格を喪失したときは、未償還元利金相当額を一括して借受人の生きがい対 策支援助成金、特別弔慰積立金給付金等より弁済します。
- 4 この貸付けについて公正証書を作成する必要が生じたときは、いかなる場合でもその要求に 応じます。
- 5 この貸付けについて訴訟が生じたときは、現住所のいかんにかかわらず、岩手県教職員互助会の所在地の裁判所をもってその管轄とすることに異存ありません。

(互助会使用欄)

※ 令和 年 月 日

一般財団法人 岩手県教職員互助会長 様

借	受人		本	で記入)						
			現(住		_)	(Tel	_	_)
		八	所 属 (略称 ⁾	所 名 ^{不可)}			(Tel	_	_)
			職	名						
			氏	名				(EII)		

- (注) 1 申込人は自書してください。
 - 2 本籍地は、番地まで記入してください。
 - 3 ※印欄は、記入しないでください。